

－利用上の注意－

報告書について

本報告書は、平成 29 年 6 月 28 日に総務省統計局が公表した従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果のうち、宮城県に係る主要な結果を詳細に分析してまとめた結果です。

全国結果等詳細な結果については、総務省統計局ホームページをご覧ください。

総務省統計局HP <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.htm>

数値の見方

本文及び図表の数値は、その表章単位に合わせて公表数値を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

ただし、増減数や増減率、昼夜間人口比率は公表数値から算出している。

割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出している。

なお、「県内」及び「他県」の割合は、「他市区町村」に占める割合（従業・通学市区町村「不詳・外国」又は従業市区町村「不詳・外国」を除いて算出）に、総数に占める「他市区町村」の割合（従業地・通学地「不詳」又は従業地「不詳」を除いて算出）を乗じて算出している。

市町村表章について

本報告書は、平成 27 年 10 月 1 日現在の市町村境域により表章している。

なお、黒川郡富谷町は平成 28 年 10 月 10 日市制施行により富谷市になったが、国勢調査は平成 27 年 10 月 1 日現在の人口であることから、市制施行前の富谷町として表章している。

問合せ先

宮城県震災復興・企画部 統計課 人口生活班

〒980-8570（専用郵便番号）

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL：022-211-2455（直通）

FAX：022-211-2498

Eメール：toukeij@pref.miyagi.jp

統計課ホームページ

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/toukei>

この報告書は、次の URL からダウンロードできます。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/toukei/kokusei2015-juugyoutituugakuti.html>

※ この報告書に使用されている地図は国土地理院の白地図を加工したものです。

従業地・通学地による人口・就業状態等集計とは

当該集計は、全ての調査票を用いて、従業地・通学地による人口の構成や現在住んでいる市区町村と従業地・通学地の市区町村との関係などを集計した結果である。この結果によって、昼間人口や昼夜間人口比率などを把握することができる。

これらについての詳細な結果は、下記URLの「統計表一覧」を参照のこと。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.htm>

用語の解説

従業地・通学地

「従業地・通学地」とは、就業者が従業している又は通学者が通学している場所をいい、次のとおり区分している。なお、運転者などのように戸外で仕事をしている者については、所属している事業所のある市区町村を従業地としている。（従業地・通学地は、調査年の9月24日から30日までの1週間の状態による。）

区分	内容
自市区町村	従業地・通学地が現在住んでいる市区町村と同一の市区町村の者
自宅	従業地が自宅(自分の居住する家又は家に附属した店・作業場など)の者
自宅外	従業地・通学地が「自宅」以外の者
他市区町村	従業地・通学地が現在住んでいる市区町村以外の者
県内	自市区町村 政令指定都市に住んでいる者のうち、従業地・通学地が同じ市内の他区の者 東京都特別区部内に住んでいる者のうち、従業地・通学地が他区の者
県内他市区町村	従業地・通学地が同じ都道府県内の他市区町村の者
他県	従業地・通学地が他の都道府県の者
従業・通学市区町村「不詳・外国」	従業地・通学地が現在住んでいる市区町村以外であるが、市区町村名が不明の者又は従業地が外国の者
従業地・通学地「不詳」	従業地・通学地が不明の者

常住地

調査時(平成27年10月1日)に3か月以上にわたって住んでいるか、住むことになっている住居のある場所。3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所。

夜間人口(常住地による人口)

調査時(平成27年10月1日)に調査の地域に常住している者をいう。

昼間人口(従業地・通学地による人口)

当該集計の結果を用いて、次の式により算出された者をいう。

なお、夜間勤務及び夜間通学の者も便宜上、昼間人口に含めているが、買い物客や観光客などは含めていない。

[例:A市の昼間人口の算出方法]

$$A\text{市の昼間人口} = A\text{市の夜間人口} - A\text{市からの流出口人口}^{\text{注1}} + A\text{市への流入人口}^{\text{注2}}$$

注1) A市からA市以外への通勤・通学者数

注2) A市以外からA市への通勤・通学者数

昼夜間人口比率

次の式により算出され、100を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示している。

[例:A市の昼夜間人口比率の算出方法]

$$A\text{市の昼夜間人口比率} = (A\text{市の昼間人口} / A\text{市の夜間人口}) \times 100$$

その他の用語

その他の用語は、『平成27年国勢調査 調査結果の利用案内 - ユーザーズガイド -』を参照のこと。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/users-g.htm>